平成２６年（フ）第４３１号
鹿児島県鹿児島市川田町1670番地１　ガーデンヒルズこいやま２棟14号
破産者　有吉　咲樹
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯４丁目32番41―52号
破産者　濱口　敦子
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３号
鹿児島県日置市吹上町中之里3867番地２
破産者　田口　英子
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
愛知県安城市姫小川町芝山16番地１　シバヤマヒルＣ―102、開始決定時の住所鹿児島県霧島市国分清水４丁目14番16号
破産者　佐藤　律子（旧姓樹神）
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第６号
鹿児島県垂水市中俣99番地２
破産者　今村　　挙
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第７号
鹿児島県鹿屋市寿６丁目15番市５―104号
破産者　吉田　恵理
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第８号
鹿児島県志布志市志布志町安楽245番地２
破産者　鮫島　　修
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第９号
鹿児島県鹿屋市串良町有里7851番地５
破産者　西之野浩美
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第５０号
沖縄県国頭郡金武町字金武7958―１琉球病院西３病棟、住民票上の住所沖縄県那覇市松尾２丁目８番56号　大龍ビル201
破産者　荒井　智美（旧姓藤乗）
１　決定年月日　平成27年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２９号
岐阜市下奈良２丁目35番26号
再生債務者　澤　　憲一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第５６５号
東京都目黒区碑文谷５―14―23―４Ａ
再生債務者　柳田　憲明（旧姓佐藤）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２３号
茨城県古河市下大野1720番地３
再生債務者　斉藤　　学
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（再イ）第２５号
釧路市武佐４丁目18番123号
再生債務者　津田　智行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第８号
新潟県柏崎市学校町４番77号
再生債務者　島田　範子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２６年（再イ）第５８０号
東京都墨田区墨田２―６―９―901
再生債務者　金子　亜以
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３４号
静岡県田方郡函南町塚本980番地の５　スマイルコーポＱ―102
再生債務者　石川　恵一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（再イ）第６３号
千葉県八千代市勝田台北３丁目11番21号　シティハイツ南澤201号
再生債務者　田丸　博久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月30日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第４１号
埼玉県草加市氷川町541番地20
再生債務者　堀江　一道
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月30日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第６２号
広島市東区牛田早稲田４丁目５番27号
再生債務者　河田　和弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１０号
広島県呉市阿賀北９丁目８番９―203号
再生債務者　根石　一彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　広島地方裁判所呉支部

平成２６年（再イ）第５号
群馬県桐生市広沢町６丁目553番地の９
再生債務者　寺西　幸夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　前橋地方裁判所桐生支部